

観心寺草創期の造仏と真紹

観心寺の草創

観心寺は大阪府の東南部、いわゆる南河内の山中にある真言宗の名刹である。⁽¹⁾南河内は小高い丘の連なるところで、県境に向って徐々に高くなり、東の奈良県境、南の和歌山県境では葛城山系となっている。現在、観心寺は河内長野市に含まれ、大阪市のベッドタウン化が進もうとしているところであるが、寺の周辺は現在も静かな環境につつまれ、ひなびた雰囲気すら感じられる。知って訪れるのであれば、ここにあのあでやかさで著名な、そして真に都ぶりの作風を誇らしげに示す如意輪観音像があることを考えるのは困難だろう。さて、その観心寺の草創については、二つの基本となる文書が残っている。一つは、『権少僧都真紹付属状』⁽²⁾（貞観十年・八六八）（以下『付属状』）であり、それには、

観心寺本是山野、而先師從去天長四年起首、切除夷坦、所建立也

田 中 惠

（岩手大学教育学部）

とあって、天長四年（八二七）に真紹の師である実恵が、山を切り開いて建立した旨を真紹が述べている。今一つは、『観心寺勸縁起資財帳』⁽³⁾（元慶七年・八八三）（以下『資財帳』）であり、それに引用された承和三年（八三六）の官符には、

右寺起首、自去天長二年^{西曆}故少僧都法眼和尚位真紹居住件山、所建立也

とあって、天長二年（八二五）——干支からすれば天長三年（八二六）カ——に、真紹が観心寺の地に居住して、建立したと述べられている。

この二つの文書は年次の若干の相違や開基を実恵とするか否かなどの問題はあるものの、観心寺が天長二年（八二五）から同四年（八二七）に、真紹を中心にして建立されたことは認めてよいと思われる。⁽⁴⁾

次に草創当初の観心寺の性格について考えてみることにする。観心寺は『付属状』に「本是山野」とあり、又、現在の周囲の状況から考えてみると、全くの山寺とはいえないにしても、人里からは幾

分離れたところにある寺であって、都からも遠く、観心寺の造寺が都の周辺での造寺とは様子がだいぶ異っていたことが推測される。しかも、真紹は貞観十五年（八七三）に七十七才で没したと考えられるから、当時まだ三十才になるかならないかの若さであり、いわゆる寺院建立には若すぎる感もある。この辺の事情を考える資料としては、『資財帳』所引の承和三年（八三六）の太政官符に、

得伝燈住位僧真紹解僱、己居住件地、歷十余年、聊建道場号観心寺、望請殊賜件地、永為寺地

とあるのが注目される。『元亨釈書』の真紹伝は、

釈真紹、幼事弘法大師、長受灌頂于実恵、斉衡之間、建禅林寺、貞観十五年七月七日滅

とあり、空海との交渉があったことを記している。空海の弟子中、僧名の頭に「真」の一字を付けているのは空海の下で出家した者と考えられるから、真紹もその一人に考えても良いと思われ、出自などは未詳であるが、観心寺の地へ居住する以前は都に居たものと考えてよいだろう。都の僧が南河内の山中で十余年を過ごすというからにはそこにそれなりの理由があったと思われる。

私は真紹の観心寺の地への居住について、当初寺院の建立を目的とするのではなく、当時の真言密教の僧にとって重要視されていたと思われる山林修行を目的としたものではないかと考えている。

それは、空海が入唐前に行ったと考えられる山林修行や高野山の開創⁽⁸⁾、また、真泰の室生居住や真済の愛当護山高尾峰への十二年間にわたる入山など、九世紀前半の真言密教の僧においては長期にわたる山林修行がうかがえることや、真紹が記した『禅林寺式』にも禅

林寺で得度した者が六年間は寺を出ることを禁じていて修行の必要性を説いていることなどが、真紹に出家の後、修行の期間があったことをうかがわせており、また、観心寺の地への居住の前に長期の修行の期間が考えにくいからでもある⁽¹²⁾。

もしこの憶測が正しいとするならば、観心寺の本格的な造営は、前述の承和三年（八三六）の太政官符に寺地を賜りたいと述べた時点よりそれ程遡らない頃なのではないだろうか。すなわち、真紹が山林修行を目的として観心寺の地へ居住して十余年の間に、造寺の気運がおこり、本格的な造営となったと考えるのである。従って、承和三年（八三六）という年は注目されるべきであり、観心寺の実際の草創の年といってもよいと考えるのである。時に真紹は四十才であり、前年に空海が没して、真紹の師である実恵が真言密教の頂点に立ち、いわば真紹にとって条件の整った年でもあった⁽¹⁴⁾。

如 法 堂

承和三年（八三六）を中心とした観心寺の造営で中心となった堂宇は『資財帳』の最初に、

三間松皮葺如法堂^{在四間座戸四具内} 關于戸四具外

と記される如法堂であったと思われる。周知の様に私に造寺を行うことは禁じられていたから、観心寺の建立もなかなか難事業であったと思われるが実恵の助力があったのだらうか、仁明天皇がこの造寺に寺地と東坂庄を与えて許したものと思われる。これには、真紹同様長期にわたって山林修行を行った真済を嵯峨天皇が重く用いている如き例があり、山林修行を行っている真言密教の僧が重視さ

れた背景も考えられよう。真紹は仁明天皇への感謝の辞を、

昔忝以愚蒙貧道之質、厚蒙承和聖主之恩、不任慙愧之至、思致消塵之効、
行住坐臥、未嘗廢忘⁽¹⁸⁾

と述べており、観心寺草創に仁明天皇の賛助があったと考えてよいと思われる。

さて、この如法堂には、『資財帳』によれば次のものが収められていた。

胎藏界曼荼羅一鋪⁽¹⁹⁾八副⁽²⁰⁾黒紫刃鏡。

如意輪觀自在菩薩二鋪⁽²¹⁾一鋪⁽²²⁾金泥三副。一鋪⁽²³⁾彩色三副。

五大虚空藏像五鋪⁽²⁴⁾各三副。

普賢延命菩薩像一鋪⁽²⁵⁾三副。

五大尊像五鋪⁽²⁶⁾各三副。

金銅尺迦像一軀⁽²⁷⁾高四寸。

ここにみられるものがすべて当初から存在したものではないかもしれないが、最後の釈迦の小金銅仏を除けば、すべてが絵画であり、如法堂が絵画を中心に構成されていた堂であったことは理解されよう。これは空海が『御請来目錄』において、

加以密藏深玄翰墨難載、更假図画開示不悟

と述べていることからして、真言密教の修行には絵画が不可欠と考えられ、山林修行の場として始まった観心寺の最初の中心堂宇であった如法堂が絵画をもって構成されていたことは納得できることでもある。

この如法堂を中心とする観心寺の造営は承和七年（八四〇）にはほぼ完成されていたと考えられる。この年、観心寺三綱らが鐘一口を鑄たことが知られ、三綱を置いていることや通常鐘が鑄造されるのは寺観が整ってからのことが多いからである。又、真紹についてみれば観心寺の造営に一応のめどがついたゆえか、承和七年十二月東寺少別当となっている。この頃から真紹は河内を離れ、都においても活躍する様になったと考えられよう。

講堂

承和七年以後の真紹について少しみておくことにする。承和七年（八四〇）⁽¹⁹⁾東寺少別当となった真紹は、承和十年（八四三）までに十禅師となり、承和十年（八四三）十二月十三日に東寺灌頂院で実恵より伝法灌頂職位を授けられ、⁽²⁰⁾名実ともに真言密教の中心人物の一人となつてゆく。この承和十年に観心寺別当に河内国国守を充てることが定められているが、これも都における真紹の評価のあらわれの一つだろう。⁽²¹⁾

その後、承和十四年（八四七）⁽²²⁾には権律師となり、その年の冬実恵の没に伴つて東寺二長者となる。⁽²³⁾翌嘉祥元年（八四八）には律師となつている。⁽²⁴⁾そして、少し年数が開くが、貞観六年（八六四）には権少僧都、⁽²⁵⁾貞観十一年（八六九）には少僧都となり、⁽²⁶⁾貞観十五年（八七三）に没している。ここにみられる様に真紹は承和七年（八四〇）以降は、観心寺僧というよりは、当時の真言密教の中心人物の一人と考えたほうがよいと思われる、都における活躍が重視されよう。

さて、観心寺講堂の造営について考えてゆくことにする。まず、西川新次氏の指摘に注目したい。⁽²⁷⁾西川氏は『資財帳』諸庄事、古市

郡老處 の註記に、

右貞観十六年七月九日淳和院(742)大皇太后為充嵯峨院大皇太后御願堂修理料施入

とあるのに注目され、嵯峨院太皇太后御願堂こそ講堂であると考察された。これによって、講堂の発願の下限が嵯峨太皇太后（橘嘉智子）の没年である嘉祥三年（八五〇）²⁸と考えられる様になった。この指摘は現在も支持され、観心寺造営史を考える上で重要な点となっている。仁明天皇の生母である橘嘉智子の発願の堂宇の存在は、真紹の都での活躍に起因した、真言密教の中心人物の一人の寺への堂宇の発願として理解するのが妥当と思われる。従って、その発願の時期は承和七年（八四〇）以降とすべきであろうし、さらにいえば、承和十年（八四三）の伝法灌頂職位授位、承和十四年（八四七）に権律師、嘉祥元年（八四八）に律師に転じるといふ真紹の活躍は、その発願を承和末年以降と考えてもよいと思われる。ここで『資財帳』に講堂安置とされるものをあげておこう。

金色仏眼仏母如来像一軀
 金色弥勒如来像一軀
 檀色薬師如来像一軀光能願主沙弥益満
 綵色如意輪菩薩像一軀高三尺余
 繪毗盧舍那像一鋪三副
 聖観音像一鋪
 唐聖僧像一軀
 金剛童子像一鋪三副
 綵色毗沙門天王像一軀願主清滝好能
 雙天像一軀

これらのうち、現存するものは、

- (1) 金色仏眼仏母如来像
- (2) 金色弥勒如来像
- (3) 綵色如意輪菩薩像
- (4) 唐聖僧像

の四軀と考えられる。ここでは、舶載像と考えられる唐聖僧像を除き、前の三軀について、その造像について考えてゆくが、その前に講堂の主尊像という点について考えておきたい。

一般に堂宇の主尊像は、資財帳等の当該項の筆頭に記されると考えられているから、かつては、観心寺講堂の主尊像は金色仏眼仏母如来像と考えられていた。それは、久野健氏によって、金色仏眼仏母如来像、金色弥勒如来像の現存が主張されるまでは、これらの像は既に滅んだと考えられていたからである。²⁹『資財帳』のみからすればこの理解もまた穏当であった。しかし、後に述べる様に、金色仏眼仏母如来像と金色弥勒如来像がほとんど同じ作風、大きさであることなどから、この二像に積極的な序列をつけることが困難であることもあり、久野氏の指摘は『資財帳』の読みかたにも及ぶものであった。（例えば、西川新次氏は『資財帳』の記載順序が概ね仏・菩薩・天となっていると考えている。³⁰）この様な経過を経て、講堂当初の主尊像を金色仏眼仏母如来像と考えず、綵色如意輪菩薩像——如意輪観音像——に考えることもあながち無理とはいえなくなったのである。³¹この論考の主眼もその辺の関係の追求であり、その為に、まず如意輪観音像についてその制作の周辺を含めて考察し、次に、仏眼仏母如来・弥勒如来像について考えることを通じて、これらの問題の解決をはかり、同時に観心寺における造仏の背景にも

少しは及びたいと思っている。

如意輪観音像

観心寺の秘仏本尊像として著名であり、国宝にも指定されている如意輪観音像は、大変保存の良い像であり、九世紀の真言密教の彫像の代表作の一つである。そして『資財帳』講堂項の「緑色如意輪菩薩像」にあたるものと考えられる。この像については、既に多くの先学によって、様式・制作年代等、さまざまな考察がなされている。⁽³⁵⁾ 残念ながら私はこの像を詳しく拝する機会をまだ得ておらず、その作風・様式等について積極的提言できる立場にはない。しかしながら、先学の指摘や拝観時の印象を交えながら、この像が洗練された造形様式を示すことや神護寺五大虚空蔵像と近い作風・様式を示すことなどを基本として、制作にあたった工房についてを中心として考察してゆこうと思う。

如意輪観音像が、神護寺五大虚空蔵像と近い作風・様式を示すことは既に先学によって指摘されることであるが、それは幾分太めで堂々とした体躯のモデリング、のびやかさと厳しさを合せ持つ表情などの形の上だけでなく、木彫でほとんど形を仕上げながら、細かい塑形を乾漆で行うという技法面まで及んでおり、五大虚空蔵像の造形によりソリッドで謹直な感覚が認められ、如意輪観音像のそれにより、柔らかく官能的な感覚が認められるもの、共に関係の密な工房によって制作されたと考えられる。そして、これらの造形が示す全く都ぶりの洗練さは、如意輪観音像が、南河内にありながらも、決してローカルな作品ではないことを示しているものである。強調しているならば、如意輪観音像が示す、破綻をみせない造形のうちに柔らかく熟した感覚を盛り込みえたという技倆は、この像の

制作にあたった工房として、都の工房のなかでも中心的であった第一級の工房を想定できる程すばらしいものである。

このような工房について考える時、私は八世紀の造仏について中心的位置を占める官営造仏所の伝統を受継いだ工房の存在を考えざるをえない。延暦八年（七八九）の造東大寺司の廃止によって、終焉を迎えたとされていた官営造仏所の工房であるが、近年の先学の研究によって指摘されている様に、平安京の官の大寺の一つであった東寺の講堂諸像（特に菩薩像）の様式には、「天平伝統の洗練された調和・均衡への志向を基盤として（中略）密教的感觉を、客観化し、かつ堅実に造形化することに成功した」ところがみられ、これらの造像が行われた承和六年（八三九）頃の都の中心的工房が何らかの形で官営造仏所の伝統を受継いだものと考えられる様になり、官営造仏所の伝統が絶えてしまったものではないと考えられる様になってきた。東寺講堂の造営は、東寺が既に空海に下賜された後のことゆえ、天平期の官大寺の造営の様に、すべてにおいて官の支配下に行われたものとはいいたいが、造形面で前述の如く継承が認められるとすれば、東寺講堂諸像が「天皇御願」であること——天皇が天平期の官の大寺でも発願者であった——は注目される。すなわち、天皇を中心とする官と工房の関係については、造東大寺司廃止の後も、何らかの形で官の発願にかかる仏像の造像にあたる工房が天平期の伝統を受継ぎつつ存在しつづけたことも考えられるのである。

今一例この様な推測を可能にする例をあげておく。近年の研究によって承和七年（八四〇）頃に淳和太上天皇の追善の為に龍姫永原御息所の発願によって造像されたと考えられる様になった広隆寺講堂阿弥陀如来像の造形をみてみよう。⁽³⁶⁾ この造形には東寺講堂諸像の造形にみられるのびやかな緊張感は少ないが、整理の良い、しかも

神経のゆきとどいた衣文表現や、顔や体躯の面構成を過不足なくまとめ上げるといふ高度の技倆と共に、几張面な作風をも示し、老練ともいふべき、長年の技倆の積上げのちにははじめて成立つ造形を示している。そして、その技法が木心乾漆造といふ天平期以来の手法であることを加えてみると、この像の制作にあつた工房の母体は天平期の官营造仏所の他には考え難いのではないだろうか。この様にこの像を考える時、発願者が天皇の寵姫であり、天皇追善の造像であることが、制作にあつた工房と大いにかかわっていると推測してよいと思われ⁴⁰。

この様な憶測を内に持ちつつ、次に、観心寺如意輪観音像に近い様式を示す神護寺五大虚空蔵像についてみると、ここには東寺講堂諸像にみられた天平期様式の継承はそれ程感じられない。例えば両脚部の表現は広隆寺講堂阿弥陀如来像よりもさらに抽象化の進んだもので、塊量の把握が中心となつて部厚さが増している。これは写実と調和を最大の特色とした天平期の表現とは異なるといふべきであらう。しかし、それにもかかわらず、造形全体を支配する美意識には共通点も見出せる。それは、決して誇張にすぎることのない顔付の表現であり、荒々しさを嫌つた仕上げの確かさである。これは時と共に工房の様式が変化しつつも、底にあるものは貫かれていたと考えるべきであらう。

幸い神護寺五大虚空蔵像の制作年代はほぼわかる⁴¹。それを略述すれば、これらの像は真済の時の神護寺に造られた宝塔院の本尊像として制作されたもので、宝塔院が承和七年(八四〇)に着工され、承和十二年(八四五)に完成しているから、五大虚空蔵像の制作はその終わり頃、承和十二年(八四五)頃と考えられるのである。なお、宝塔院は仁明天皇御願とされるから、ここにおいても発願者と造形の性格はある程度の関連をもつてみる事が可能である。

ところで、ここに掲げた例の多くが真言密教の像であることから、造形の共通性を発願者と工房の關係よりも真言密教といふところで把握すべきであるという意見も強い。そこで昭和元年(一九二六)に焼失はしているものの高野山金堂の諸像について少し述べ、この点についての私の考えの補助にしておく。高野山の金堂諸像のうち先学によつて指摘されたところでは、最も当初像の面影を良く伝えていたと考えられるのは、金剛王菩薩像と金剛薩埵菩薩像である⁴²。これらの像の写真からは、初発性の強い恣意的な表現を示す顔はうかがえるものの、天平期の官营造仏所の特色であつた調和のとれた表現とか優美な仕上げとは異質に思われ、制作にあつた工房としては異なつた系譜の工房を考えるべきかと思われる。また、初期高野山の造営については、空海の消息等にみられる辛苦や遅々として進まぬ造営事業も⁴³、官の援助を大幅に受けてのものとは考え難く、この点でも先程の推測を裏付けていよう。この様に高野山金堂の造仏が考えられるならば、前述の一連の彫像における共通性の把握は、天皇もしくはそれに近い発願者とその像を制作する工房の関連に見出すことが妥当と思われるのである。

周辺のことながくなつたが、ここに示したことから推測できる観心寺如意輪観音像の造形の性格について述べてゆくこととする。

第一に、如意輪観音像の制作にあつた工房が、神護寺五大虚空蔵像との共通性から、官と密なつながりを持った工房と想定できることであり、この点から発願者も、天皇もしくはそれに近い者であつたと考えることも可能となるであらう。この想定は『資財帳』の「嵯峨院太皇太后御願堂」の存在と結びつく。後に明らかにする様に金色仏眼仏母如来・弥勒如来像が如意輪観音像より遅れる様式を持つてゐることからすれば、如意輪観音像が講堂の当初の主要尊像として造立されたことや「嵯峨院太皇太后御願堂」が講堂にあたる

ことなども納得できることである。

第二は、この工房の様式展開にもかかわることもあるが、如意輪観音像の様式を神護寺五大虚空蔵像との比較でいかに考えるかという点である。この点に関しては異なった二つの考察が既に示されている。共に如意輪観音像の官能的な感覚を認めながらも、西川新次氏⁽⁴⁶⁾は、神護寺五大虚空蔵像のよりソリッドで謹直な感覚を様式化の傾向がやや深まったものと解され、柔かく官能的な感覚を様式展開の内で上昇期(完成期)に考えられ、神護寺像がやや遅れて完成したものとされるのに対し、久野健氏は⁽⁴⁷⁾、顔の横幅がより広くなり、唇がさらに前方に突出した形になっている如意輪観音像は、東寺講堂諸像、神護寺像と成熟してきた平安初期様式がより進んだものとされて、様式展開の内で完成期(下降期)に考えられ、神護寺像より後の制作を考えられている。この両者の考察はいずれも可能性を持っていると考えられるが、私は久野氏の見解に従いたいと思う。それは、次項以降で明らかにする様に、如意輪観音像の制作を斎衡年間(八五四〜七)頃に考えているからである。

観心寺における禅林寺五仏の造像

『三代実録』貞観五年九月六日条は、真紹の申請によって、禅林寺⁽⁴⁸⁾が定額寺となる経過を記している。ここには真紹の心情や観心寺の様子をうかがわせるところがあつて注目される。

六日乙未。以山城國愛宕郡道場一院預於定額。賜名禪林寺。先是。律師傳燈大法師位眞紹申牒傳。昔忝以愚蒙貧道之質。厚蒙承和聖主之恩。不任慙愧之至。思致涓塵之効。行住坐臥。未曾廢忘。當于此時。至心發願。奉爲聖皇。奉造毘盧遮那佛及四方佛像。奉報聖恩。護持國家。而每事闕短。資

具未備。唯採材木。未始鑿刻。爰逮于齊衡元年。於河内國觀心山寺僅奉造。三年之間。其功既畢。竊慮。山中寂莫。住持難久。至于後代。恐有頽毀。事須近移京華之邊垂。令易後代之修治。爰買故從五位下藤原朝臣關雄東山家。即便爲寺家。造立一堂。安置五佛。夫僧買俗家者。律令之所制。私立道場者。格式之所禁也。犯此禁制。立彼道場。非是敢狎法禁故招罪名。誠欲報先帝之鴻恩。果區々之至願。夫普天之下莫不王地。所作之功徳。皆悉資國王大臣。此則聖教之所明。非凡愚之私造。請預之定額。名爲禪林寺。永傳眞言法門秘要。師資相傳。存於不朽。詔許之。

右の文の要点を記しておく、

- (1) 真紹が仁明天皇に聖恩のあること。
- (2) 仁明天皇の為に五仏造立を心に決めていたが、仁明天皇の生前には果せなかつたこと。
- (3) 齊衡元年(八五四)から三年間でこの五仏を観心寺で造像したこと。
- (4) 観心寺が山中であるから後の住持が心配であり、都のそばに禅林寺を建てて五仏を安置したこと。など

ここで注目されることについて次に記してゆく。それは五仏の造立の周辺についてである。五仏は仁明天皇の没年である嘉祥三年(八五〇)以前に造立が計画されていたが、生前には用材を用意するに留まつたということから、その計画は嘉祥三年(八五〇)をあまり遡らない頃と考えられよう。⁽⁴⁹⁾ところが、実際の造像は、当初から禅林寺の主尊像として造像されたと考えられるのである。それは、齊衡元年(八五四)の造像に前立って、仁寿三年(八五三)は、真紹が禅林寺の地を購入しているからである。⁽⁵⁰⁾また発願と造像開始までに四年以上の開きのあることも連続して発願、造像されたと考えにくくしていよう。

禅林寺五仏が当初より都に近い禅林寺に祀られるべく造像された像であるとすれば、その主尊像を遠方の観心寺で造像することは少し奇異である。すなわち、発願から数年を経て像を、都に近い禅林寺の寺地を購入できる財力を有していた真紹が、山中の寺院である観心寺（「観心山寺」と記され、文中に「山中寂莫」の字句もある）で、造像するというには、それなりの理由がなければならぬと思うのである。

その理由を私は、斉衡年間の観心寺に、あえてそこで造像したものが都のそばの寺へ運ぶという手間以上に真紹が価値高いと考える程の造仏工房があったからと考えている。そこで次に広隆寺講堂の阿弥陀如来像と地藏・虚空藏像の比較を行い、当時の造仏工房と術について、真紹があえて禅林寺五仏を観心寺にて造像した理由の補助としたい。

広隆寺講堂の阿弥陀如来像については前述の様に、淳和太上天皇の追善の為に承和七年（八四〇）頃に、籠姫永原御息所の発願によって造像された像である。この像の作風は几帳面ともいえるもので、かつ、高度に熟練した技術を示したものである。これに対し、現在、阿弥陀如来像の両脇に安置される地藏・虚空藏像は九世紀の広隆寺再興に大きな力のあった僧道昌の発願になるもので、承和三年（八三六）より貞観四年（八六二）の間に造像された像である。貞観十五年（八七三）の『広隆寺縁起資財張』法物章には、講堂の記載の後に尊像が、

金色阿弥陀仏尊居高八尺

故尚藏永原御息所願

細色地藏菩薩像居高六尺五寸

細色虚空藏菩薩像居高六尺五寸

已上檢校權律師法橋上人位道昌願
細色毗沙門像居高四尺

故從五位下良階貞範願

の順に記されているから造立当初より二像が阿弥陀如来像の両脇に配されるべく考えられていたと思われる。弘仁九年（八一八）に火災に遇った広隆寺の復興——講堂の再建も含まれる——とこの阿弥陀・地藏・虚空藏像の造像が密接な関係にあることも当然と思われるから、地藏・虚空藏像も阿弥陀如来像の造像からそれ程隔たらない時期——斉衡年間から貞観初年頃に考える説は有力なものだろう——に制作された脇侍像と考えてよいだろう。それにもかかわらず、地藏・虚空藏像の示す様式は阿弥陀如来像のそれと大きく違っている。

先学の指摘の様に地藏像と虚空藏像の間にも作風の差があり、作者の違いが考えられるが、阿弥陀如来像との間には造形観の差ともいふべき大きな差が存在する。それは、地藏・虚空藏像の造形には、写実と調和という基本にたつて造形をまとめようとする姿勢はみられないし、仕上げの優美さを誇るといふ面もみられないことである。ここには全体のバランスよりも各の塊量を重視して、量感によってより強く訴えようとする造形がみられ、特に虚空藏像には表現が粗野と思われる面もうかがわれる。この様な表現の相違のほか、乾漆塑形を用いる阿弥陀如来像に対し、地藏・虚空藏像は全くの木彫像であるという技法面の相違もある。

この違いは何によるものであろうか。勿論制作期も少しはちがっている。従って、年代差による様式展開も考慮されねばなるまい。しかし、その違いはとても同一の工房の様式展開の内に考えられるものとはいえない。この三体の像が三尊の様に当初から計画されて

いたと考えられることは、そこに同質の像が——同質の工房による像が——安置されているほうが普通と思われるにもかかわらず、広隆寺講堂ではそうではない。なにかそうできなかった理由があるはずである。そこに何らかの事情が介在したのであろう。それについて、文献上からは、発願者の違い——阿弥陀如来像は寵姫永原御息所という官の高官であり、地藏・虚空蔵像は僧道昌であるという——は指摘できる理由の一つである。

発願者の違いが工房を限定させていることは、先行すると考えられる阿弥陀如来像の造像の工房が前述のように天平期の官营造仏所の伝統を受継いだ工房であったにもかかわらず、地藏・虚空蔵像の造像にあたっては、その工房を用いることができなかったと考えられるのであり、天平期の官营造仏所の伝統を受継いだ工房は、官の発願になる造像にあたる工房（以下、官の工房、と仮称）であったがゆえ、結果として道昌の発願となった地藏・虚空蔵像は官の工房以外の工房によって造像されたと考えるのである。

この広隆寺講堂の阿弥陀・地藏・虚空蔵像の比較は以上の様な考察を通じて、九世紀中葉における官の工房がいかなる条件で造像にあたり——官の発願になる——、どの様な特色を持っていたか——技術的に抜群に高いものを持ち、全体のバランスを重視し、仕上げの優美さを特色とした、他と区別できる像の造像——を示していると思われるのである。

広隆寺講堂の阿弥陀・地藏・虚空蔵像の考察が長くなったが、官の工房の制作する仏像に対して、高い評価がなされ、又、通常では入手できないことから、もし入手できるのであれば、遠距離の輸送もいとわれないものと考えられた様に思われることは、真紹が都を離れた観心寺にて禅林寺五仏の造像を行ったことと密に結びつくと思うのである。すなわち、禅林寺五仏は真紹の官の工房の制作する仏

像に対する高い評価ゆえ観心寺にて造像された——斉衡年間に官の工房が観心寺に派遣されていた——と考えるのである。『三代実録』貞観五年九月六日条に禅林寺五仏が仁明天皇との密なかかわりのみで語られているのは、官の工房を用いることを許された——仁明天皇の為に五仏を造像するにあたり官の工房を用いることを願い、許されたと考えられる——事情の反映ではないだろうか。この様に考える時、都に近い禅林寺の五仏が観心寺で制作されたことも納得できる様に思う。

以上のことから、斉衡年間（八五四—六）の観心寺に官の工房——木彫像制作工房——が存在したとすれば、この仮説は有力なものとなろう。これについてすぐ想われるのは「嵯峨院太皇太后御願堂」（講堂）の存在である。前に、承和七年（八四〇）真紹が都で活躍をはじめたから、嘉祥三年（八五〇）嵯峨太皇太后が没するまでに発願されたと考えた講堂の工事・造営の為に工房が斉衡年間（八五四—六）に観心寺にあったと考えることはそれ程無理がないと思われるのである。

講堂創建の状況

推測を重ねてきたが、ここで今までの考察を整理して、年を追ってその状況をみながら整合性をみてみよう。

まず、真紹は承和七年（八四〇）東寺少別当となって都で活躍をはじめた。そして、承和十年（八四三）伝法灌頂職位を受け、その後、承和十四年（八四七）権律師となり僧綱の任につき、嘉祥元年（八四八）正に転じている。次に真紹とつながりの深い仁明天皇の状況についてみると、仁明天皇は没年（嘉祥三年三月二一日）に至る数年間は病気がちである。生母である嵯峨太皇太后による観

心寺講堂建立の発願はいずれかの病氣平癒を祈願してのものとも考えられる。特に、嘉祥三年（八五〇）正月以来没するまでの仁明天皇の病氣は嵯峨太皇太后にとっても大きなショックであった様で、『続日本後紀』は、

太皇太后憂念天皇之奈、悶絶教数

と記し、『文徳実録』の太皇太后の卒伝は、

及仁明天皇不豫甚篤、后哀感毀容、遂剃髮為尼、求真教也

とあるから、嘉祥三年（八五〇）は発願の時期としては有力なものと思われる。

なお、この様に考えられるならば、講堂の本尊像として如意輪観音像が造像されたことも納得できよう。すなわち、如意輪観音は如意宝珠と宝輪の功德によって一切衆生の苦を救い、心願を成就させる菩薩であり、天皇の病氣平癒に対して如意輪陀羅尼経を奉請した例が既に天平勝宝五年（七六一）にみえ、また、孝謙天皇の病氣平癒の祈禱をきっかけに活躍した道鏡も如意輪法とかかわる様に考えられている。従って、如意輪観音を本尊として観心寺講堂が発願されたことも十分に考えられるのである。そして、真紹が仁明天皇の聖恩に報いる為、五仏の造立を発願したのもこの頃と考えて誤まらない様に思われる。

仁明天皇は嘉祥三年三月二日に没し、つづいて嵯峨太皇太后も五月四日に没する。しかし、観心寺講堂の工事は続けられたと考えられ、四年後の斉衡元年（八五四）頃には、堂内安置の如意輪観音像などの尊像の制作が行われていたと考えられる。その制作にあつた

工房は発願者が嵯峨太皇太后であるところから官の工房であつたろう。この機会をとらえて真紹は、仁明天皇の為に五仏を発願し制作の準備を進めていたことを上表し、官の工房によってその制作が行われることを願ったのではないだろうか。『三代実録』貞観五年九月六日条の五仏の造立が、成行きからすれば禅林寺の主尊像と考えられるにもかかわらず、専ら仁明天皇の為の造立に焦点が合せられているのもこの辺の事情を察せさせる。そして、現存する如意輪観音像の造形は、洗練されたあでやかさを示しており、真紹をして、都に近い禅林寺の為の尊像であつても、あえて観心寺にて造像させ、その後禅林寺へ運ばせるという手間をかけるにふさわしいものであつたことを納得させるものであろう。

この様に私は禅林寺五仏の造像と如意輪観音像の造像はほとんど重なる時期、斉衡年間（八五四―六）頃に行われたと考える。

如意輪観音像の造立を斉衡年間頃と考えれば、その造形が示す柔らかな官能的な感覚は承和十二年（八四五）頃の造像と考えられる神護寺五大虚空蔵像の示すソリッドで謹直な感覚の後にもたらされた成熟を示すものと理解され、承和六年（八三九）頃の造像になる東寺講堂諸像（特に菩薩像）にみられる天平期の伝統を強く継承した張りの強いしなやかさとは一線を画すものと考えられる。そして、この歩みは官の工房の様式展開とも考えられよう。

観心寺と禅林寺

『三代実録』貞観五年九月六日条において真紹は、

竊慮、山中寂寞、住持難久、至于後代、恐有頽毀

と述べて、観心寺で造立された五仏を都の近くの禅林寺へ移している。これによれば、講堂ができたとはいえ、斉衡元年（八五四）から貞観五年（八六三）頃の観心寺はまだ経済的基盤十全とはいえないかった。また、貞観十年（八六八）頃に定められた『禅林寺式』のなかでも真紹は禅林寺より観心寺へ仏灯料を労送することを定めており、この頃になっても観心寺経営に一抹の不安がうかがわれる。

ところが、貞観十一年（八六九）六月観心寺は真紹の奏請によって定額寺となる。『資財帳』所引のこの奏状には、

今件伽藍、僧徒寔繁、転経之音、少間未絶

と述べられ、一つのエポックが感じられる。

真紹についてみると、貞観六年（八六四）に権少僧都となり、貞観十一年（八六九）に正に転じている。『元亨釈書』等にみえる真紹の事蹟の中心が禅林寺草創であり、真紹の発願を伝える神護寺鐘銘に「故禅林寺小僧都真紹和尚」とあることなどから、真紹の晩年の活動の本拠は都に近い禅林寺であったと考えられる。それゆえ、貞観六年の昇位は前年に禅林寺が定額寺となったことと関連づけて考えられよう。又、貞観十一年の昇位は観心寺が定額寺となったことと関連づけて考えてよいだろう。貞観十年（八六八）真紹は『付属状』を記して、観心寺・禅林寺について、自分の死後宗叡の門下の者にこれらの寺をゆだねることを述べているが、その様な状況の下で観心寺は新しい局面を迎えたのであろう。真紹の昇位にしても、観心寺の定額寺となることについても、そこには何らかの理由があったと思われる。すなわち、貞観十年から十一年にかけて、何か大きな状況の変化を考えねばならないだろう。

そこで注目されるのが仏眼仏母如来像と弥勒如来像の存在である。久野氏によってこれらの像の現存が確認されたことは前述した。この研究は、これらの像が、貞観九年（八六七）勘録の『安祥寺伽藍縁起資財帳』⁽⁶¹⁾（以下『安祥寺資財帳』）によって、貞観九年以前の造像が判明する安祥寺五智如来像に近い様式を示していることから、これらの像が『資財帳』に記載されている像と考え、さらにこれらの像が図像上、仏眼仏母像弥勒像であることを証したものであった。この研究は『資財帳』記載の尊像の現存を示した点で画期的であったが、久野氏が、『資財帳』記載順序に従って、仏眼仏母如来像を第一位、弥勒如来を第二位とし、又、造形様式の解釈上も類似する安祥寺五智如来像に先行するものとして、『資財帳』第四位に記される如意輪観音像にも先行するものとされた点については、既に異論も提出されている。⁽⁶²⁾

そこでここでは、

- (1) 仏眼仏母如来・弥勒如来像の様式
- (2) 安祥寺五智如来像の制作年代と様式
- (3) 仏眼仏母如来・弥勒如来像の制作年代とその背景

という三点の考察を通じて、以後の観心寺の造仏等について考えてゆこうと思う。

仏眼仏母如来・弥勒如来像の様式

仏眼仏母如来・弥勒如来像の様式を考える上で、まず観心寺の如意輪観音像との比較を行い、次いでほぼ制作年代のわかる東寺講堂諸像（承和六年・八三九・頃）と、仁和寺阿弥陀三尊像（仁和四

を運ぶという手間をかけたとも考えにくいから——次項において、仏眼仏母如来・弥勒如来像と近い様式を示す安祥寺五智如来像が官の工房の制作と思われることを示すが、これによって、発願者の立場によって、観心寺の工房を用いることができなかつたとはいえない——、如意輪観音像と仏眼仏母如来・弥勒如来像の制作年代に幾分のひらきを考えざるをえないことも附け加えておこう。

安祥寺五智如来像の制作年代と様式

安祥寺五智如来像は『安祥寺資財帳』の仏菩薩像項の最初に、

毗盧遮那仏像壹軀

阿闍仏像壹軀

宝生仏像壹軀

観自在王仏像壹軀

不空成就仏像壹軀

右五仏金押

とあるものと考えられ、『安祥寺資財帳』が勘録された貞観九年（八六七）における安祥寺の中心となる尊像と考えられる。安祥寺は恵運によって開かれた寺であるが、貞観九年には、太皇太后藤原順子（仁明天皇妃・文徳天皇生母）の御願寺ともいえる寺であり、『安祥寺資財帳』もあり、『三代実録』等にも関連記事が散見する。にもかかわらず、五智如来像の制作年代が未だ定説に達していないのは、安祥寺が上下二つの伽藍を有して寺史がわかりにくいことや、五智如来像の安置堂宇がわかりにくいことなどによる。そこで先学の研究成果を交えながら私見を述べようと思う。

まず寺史についてみてみよう。安祥寺は承和十四年（八四七）唐

より帰朝した真言僧恵運によって、帰朝の翌年嘉祥元年（八四八）に草創された。順子はこれをすぐ後援した様で、仁寿元年（八五一）にはやくも「太皇太后宮始安置七僧、以持念薰修」とみえて⁶⁴いる。仁寿年間に一応伽藍も整った様である。その後、斉衡二年（八五六）には定額寺となつて⁶⁵いる。

通常の寺院であれば、一寺の建立はほぼここで終わるわけだが、安祥寺については、ほとんどつづいて次の工事がはじまつた様である。『安祥寺資財帳』によれば、

貞観元年⁶⁶夏四月、上啓請毎年度僧、以令恒転諸宗法輪、殿下（順子）
允許、遂発勝願、建立堂宇、凶画尊像、繕写大乘、……（カッコ内及び
傍点筆者）

とあって、貞観元年（八五九）より順子の願による堂宇の建立などがはじまつている。また、『三代実録』貞観元年四月十八日条は安祥寺に年分度者三人を置くことを記し、同文中には前年天安二年（八五八）に没した、順子の子文徳天皇への追善の句がみえるから、この新堂の発願は、文徳天皇の死とかかわっているかもしれない。⁶⁷この順子発願の工事がいつ終つたかは記録上明らかではないが、『三代実録』貞観七年（八六五）七月十九日条に、今まで行つてきた修法をより大きいものににした記事がみえるのを一つの目安とできるかもしれないし、貞観九年（八六七）の『安祥寺資財帳』の勘録そのものも下限となるものである。また、その間に順子と古子⁶⁸が落飾している（『三代実録』貞観二年二月二九日条）ことも注目してよいだろう。

次に、この様な安祥寺の寺史のなかで、『安祥寺資財帳』に載る主要彫像の位置づけを考えてみる。まず『安祥寺資財帳』の主要彫

像と安置堂宇について左に略述列記する。

仏菩薩像

五智如来像

純銀六仏——順子発願

金銅小仏像七軀大唐

五大虚空蔵像大唐——文徳発願

五大明王像——文徳発願

十一面観音像他二軀——古子発願⁽⁶⁹⁾

地藏菩薩像安置下寺——広井女王発願

延命仏像他三軀

堂院⁽⁷⁰⁾

札仏堂長五丈——上寺

五大堂長四丈——上寺

仏堂長五丈六尺——下寺

ここにみられる尊像と発願者等から考えられることを次に述べよう。まず、五大堂は、その名からして、五大明王像が安置された堂宇であろう。その発願者は文徳天皇であるから天安二年（八五八）の没時までに発願された像と考えられる。次に同じく文徳天皇の発願になる五大虚空蔵像であるが、この像は東寺観智院に現存する像と考えられ、大唐の註記やその様式から恵運の請来像と考えられている⁽⁷¹⁾。従ってこの像は天安二年までにいずれかの堂宇に安置されていたと考えられる。そして、そのうちの一体の法界虚空蔵像の台座裏修理銘に「根本上安祥寺安置」とあるところから、⁽⁷²⁾上寺に安置されていたことが考えられる。

すなわち、上寺は天安二年（八五八）にはかなり寺観を整えてい

たと考えられ、寺史と合わせて考えれば、斉衡二年（八五五）の定額寺になる前に、⁽⁷³⁾少くとも上寺の一堂宇の完成を考えられよう。

次に『安祥寺資財帳』の安置場所が当初からのものとすれば、広井女王の発願になる地藏像が下寺にあることが注目される。『三代実録』貞観元年十月二三日条によれば同日広井女王は没しているから、この地藏像の発願はそれ以前であると考えてよく、一応下寺もそれ以前に存在したと考えてよいだろう。この点に關して副島氏は『伊勢物語』に、天安二年（八五八）十一月に没した藤原多可幾子の七々忌の法要が安祥寺で多くの人を集めて行われたことをあげて、忌日には下寺伽藍が存在していたことを示す傍証とされたが、⁽⁷⁴⁾下寺伽藍の成立の下限もこの辺に考えられようか。

すなわち、安祥寺の伽藍は上下二つに分かれているものの、上寺は定額寺となる頃までには堂宇（五大堂カ）が存在していたと思われ、また、下寺も貞観元年頃までには堂宇が存在したと考えられよう。

この様に貞観元年（八五九）には、既に安祥寺の上下の伽藍は共に存在していたとすると、順子の発願——建立堂宇 図画尊像 繕写大乘——は何を示すのであろうか。私はこれを安祥寺の主要堂宇の建立とその主尊像の造立の発願と考えている。すなわち、貞観九年（八六八）の『安祥寺資財帳』の勘録時に、安祥寺にとって最も大切な堂宇と尊像の造立である。⁽⁷⁵⁾仏菩薩条の最初に記される五智如来像と堂院条の最初に記される札仏堂がそれにあたると思われるのは当然ではあるまいか。なお、安祥寺が順子の御願寺とみなされるのは、これらが順子の発願によっているからであろう。さらに『安祥寺資財帳』の縁起部において、順子の造寺、造仏に触れるのはこの部分——貞観元年項——のみであることも、この推測を補強しているよう。そして、この発願がなされた時、安祥寺は既に一応の寺観を

整えた定額寺であったから、順子のこのような発願と共に、直ちに年分度者を置くことも、修法を行わせることもできたと考えられるのである。⁽⁷⁾

すなわち、安祥寺五智如来像の造像発願を私は貞観元年(八五九)に考え、上寺礼仏堂の主尊像として造像されたものと考えている。発願者が太皇太后であることから、その造像にあたった工房が官の工房であることは当然であろう。この造像の完成がいつかについては記録がないが、神護寺宝塔院が着工から完成まで五年を要しているから、⁽⁸⁾ほぼこれに準ずるとして、『安祥寺資財帳』が勘録された貞観九年(八六七)をそれ程遡らない時期の完成と考えてよいだろう。(前述の様に『三代実録』貞観七年七月十九日条の記事を順子による発願の堂宇・尊像の完成によって修法のありかたがかわったとの見方もできよう。)

ここに示した様に安祥寺五智如来像は貞観元年(八五九)に発願され、貞観五十九年(八六三—七)頃に完成された、官の工房の手による作品と考えられるものである。

その造形をみるに、斉衡年間(八五四—六)の観心寺如意輪観音像の造形にみられる承和期の官の工房の様式が成熟したところと較べて、随分ちがっている。如意輪観音像から約十年、承和期を中心とする様式は影をひそめてしまっている。大胆に単純化された面構成や物の質感を離れている点、人体から離れたプロポーション、それまでの細かいモデリングによつて、天平期以来の伝統を守ってきた官の工房もこの年代になって新しい摸索をはじめたともいえるべきであろうか。それは紺野氏が指摘された様に、⁽⁹⁾意識的に細かいモデリングや質感の追求を切捨てたものと考えられる。この様な造形主張は、あるいは、長安青竜寺で義真に学んだ惠運によつて主張されたものかもしれないが、官の工房にとつても斉衡年間頃に様式展

開の上で成熟しきつたと考えられる観心寺如意輪観音像にまで達しているから、新しい造形主張を求めていた頃とも考えられよう。

ところで、この安祥寺五智如来像の造形は成功しているだろうか。多くの先学が指摘されている様に、ここに承和期の様式の残影があることも認めなければなるまい。衣文の表現にしても、より大胆な表現が既に神護寺薬師如来立像などにはみられる。結局、この試みは、官の工房としては大胆な試みとして評価できるが、全体としては中途半端なものとなればなるまい。安祥寺五智如来像における官の工房の面目は、造形のディテールや、仕上げの面にしかみることができない。その意味では、大日如来像を例にしていえば、左肩から懸かる条帛の左胸前部分のひだが集まるところの曲線の処理や、単純化された形につくられている両脚部にあらわされた衣文線が、線としては無機能的なものであるにもかかわらず、一本一本が細心の注意をもってつくられているあたりに注目すべきだろう。未だ官の工房は高い質の技術を持っていたことが理解されるのである。

仏眼仏母如来・弥勒如来像の制作年代とその背景

再び観心寺の仏眼仏母如来・弥勒如来像について考えてゆく。安祥寺五智如来像との比較において仏眼仏母如来・弥勒如来像をみてみると、その根本様式は全く近似するといつてよく、同一工房の作品であることを示している。相違をみれば、安祥寺五智如来像の特色であった徹底した承和期の官の工房の様式からの離脱が、仏眼仏母如来像・弥勒如来像では少しあいまになっていて、衣文線などにはより整理されたところがみられるにもかかわらず、モデリングなどは抽象化が徹底せず、人体によつて感じもみうけられる。

私はその全体を支配する様式が少し乱れたものと考え、それは様式から制作年代を考えるのに問題となる程のものではない。従って、安祥寺五智如来像が貞観五十九年（八六三—七）頃の制作が考えられるならば、仏眼仏母如来・弥勒如来像の制作年代もそれと同じ頃か、少し遅れる頃に考えられるのであり、やはり官の工房による作品と考えられるのである。

この様に観心寺の仏眼仏母如来・弥勒如来像が考えられるならば、直ちに二つのことが想われる。一つは、この造像が寺史と結びつかないかということであり、今一つは、そこに官の高官が介在するのではないかということである。

寺史に関しては、貞観十年（八六八）から翌年にかけて大きな状況の変化があったことを既に指摘したし、真紹の少僧都昇位ともかわるかと思われる。今一つは、貞観十六年（八七四）の淳和太皇太后の講堂修理料の施入が注目される。淳和太皇太后正子は嵯峨天皇と橘嘉智子の間の子であり、仁明天皇とは兄弟である。従って、講堂への修理料の施入は母の発願した堂への施入である、以上の二つが仏眼仏母如来・弥勒如来像の造像の時期として有力なものと考えられる。

次に官の高官の介在についてだが、仏眼仏母如来・弥勒如来像の様式が、安祥寺五智如来像と近似する官の工房のそれであることが重要である。そして、それを補助するものとして、仏眼仏母如来という尊像が寺家の必要性とは離れて、特定の意味をもたせて造像されたものと考えられることがある。以下それについて述べておく。

真紹は『禅林寺式』のなかで称礼すべき尊像として、

（前略）畢則次第称礼五仏并弥勒观音虚空藏地藏毗沙門等十尊（後略）

と記している。これを『資財帳』の尊像と比較してみると次の様

になる。（下が観心寺）

五佛——胎藏界曼荼羅（如法堂）
 繪毘盧舍那仏像（講堂）
 弥勒——金色弥勒如来像（講堂）
 観音——如意輪観自在菩薩（如法堂）
 綵色如意輪菩薩像（講堂）
 聖観音像（講堂）
 虚空藏——五大虚空藏（如法堂）
 地藏——なし⁽⁸²⁾
 毗沙門——綵色毘沙門天王像（講堂）
 （雙天像（講堂））

となつて、ほぼ重なることがわかる。次に『資財帳』にあつて、『禅林寺式』の十尊にあらわれないものをあげると、普賢延命菩薩像、五大尊像、金銅釈迦像、（以上 如法堂安置）金色仏眼仏母如来像、檀色薬師如来像、唐聖僧像、金剛童子像、（以上 講堂安置）である。そのなかで彫像を左にとりだして記す。

金銅尺迦像一軀^(高四寸)
 金色仏眼仏母如来像一軀
 檀色薬師如来像一軀^(光背)願主沙弥益満
 唐聖僧像一軀

このうち、釈迦像は小仏ゆえいづれからか運ばれたものとも考えられるし、薬師像は沙弥益満によって造像されたもの、唐聖僧像は前述の様に現存の像からして舶載像と考えられるから、これらの由来はそれなりに判明する。従つて、『資財帳』記載の彫像のうち、仏眼仏母如来像のみが、『禅林寺式』にみられる真紹の選択した尊

像などからでは理解されない尊像なのである。

以上の様に仏眼仏母如来像が寺家の発願とは考えにくいことは、それに仏眼仏母如来像が『資財帳』の講堂条の最初に記される主要な尊像であることを考え合せる時、そこに寺に大きな役割を果たした官の高官の発願を考へさせるのである。従って私は仏眼仏母如来像は貞観年間の観心寺の寺史に大きな変化をもたらせた官の高官によって発願された像であると考へている。寺史から考へる限り、それは定額寺となったことにかかわっていると考へざるをえない。そして、弥勒如来像もその様式、作風を全く同じにするから同時の発願の像と考へられよう。

整理して私見を述べれば、仏眼仏母如来・弥勒如来像は、官の高官の発願になる像で、貞観十年（八六八）から貞観十一年（八六九）にかけての観心寺と真紹の大きな変化にかかわった造像と考へられる⁽⁸⁵⁾。その時期が発願であるかは明らかではない。しかし、貞観十六年（八七四）正子が講堂修理料を施入していることからみれば、この年までには一応完成していたものと考へられる。或いは正子の修理料は講堂の尊像構成が変わったこととかわるかもしれないし、正子が造像にかかわっていることも考へられないことではない様に思われる。

そして、その様な像であればこそ、元慶七年（八八三）の『資財帳』勘録時に最も大切な尊像として、講堂条の一、二番目に記されたものにふさわしいと考へられよう。

真紹と観心寺の造営

真紹は貞観十五年（八七三）に七七才で没する。そして、元慶七年（八八三）に『資財帳』が勘録される。

観心寺は南河内の山中にある。それにもかかわらず、観心寺には全く都ぶりを示す九世紀の彫像が三躯もあり、さらに、唐よりの舶載像までもある。これはまことに希有なことといわねばならない。それは、この小論に記した様に、観心寺造営の歩みが、真言密教僧真紹のありかたと密接にかかわっていることに由来しているといえよう。すなわち、真紹の観心寺の地への山林修行の為の入山より十余年の後、承和三年（八三六）頃観心寺は第一の造営期に入った。

この造営には真紹の師実恵と仁明天皇の援助が大きかった様である。その造営の中心は如法堂を中心とするものであり、三綱が置かれ、鐘の鑄造が行われた承和七年（八四〇）頃には一応の完成をみたのであろう。この頃から真紹の活躍の場は都を中心とする様である。承和七年（八四〇）に東寺少別当、承和十年（八四三）伝法灌頂職位、承和十四年（八四七）権律師をして東寺二長者、嘉祥元年（八四八）律師とその歩みは活躍ぶりを示している。これと共に観心寺は真紹の寺として知られていったと思われ、これが観心寺に新たな造営を生む。承和末年から嘉祥三年（八五〇）頃に考へられる嵯峨太皇太后橋嘉智子の発願になる講堂の造営である。その主尊像と考へられる如意輪観音像も同時の発願と考へられるが、実際の造像は斉衡年間（八五四―六）と考へられる。この後、真紹は都の近くに禅林寺を建立し、そこを本拠とする。神護寺鐘銘は、「故禅林寺小僧都真紹和尚」と記して、真紹晩年の肩書を示している。その禅林寺は貞観五年（八六三）に定額寺となり、翌六年真紹は権少僧都となっている。この後、再び観心寺に変化がみられる。その因は、真紹が貞観十一年（八六九）に少僧都となったことや、同年観心寺が定額寺となったこととかわったこととあり、仏眼仏母如来・弥勒如来像の造像にもかかわっていると考へられる。そしてこれによって観心寺の経営はやっと安定をえたといえよう。そして、真

紹は貞観十五年に没する。

この様にふりかえると、南河内の山中の寺院に都ぶりを示す彫像が存在することは、真言密教の高僧真紹の存在を欠いては考えられない。現在の観心寺には、ここに述べた『資財帳』勘録前の像のほかにも数多くの平安期の彫像が存在するが、そのほとんどが洗練さに欠けるものであり、如意輪観音像・仏眼仏母如来・弥勒如来像の様に都ぶりを伝える像は皆無である。これは南河内の山中にある寺に都ぶりを示す像が存在する為にはよほど大きな力が背景になければならないことを示している様に思われ、改めて真紹の存在の大きさを感じさせる。

おわりに

この小論では、観心寺の造営について考えつつ、九世紀の官の工房の様式展開についても考えてきた。先学のなかにはここに扱っている諸像について、真言密教とのかかわりでこれを把握しようとしてきたものも多し。しかし、私はその展開を真言密教内部の造形観の反映とするには、広隆寺講堂阿弥陀如来像の如き例もあって無理があるのではないかと思う。そこでここでは「官の工房」という天前期官営造仏所の末裔を考えてみた。文献上の明証は欠けるけれども、九世紀彫刻の一つの流れを考える上では都合が良い様に思われる。この論で考えた「官の工房」の展開について簡略にまとめてこの論を終えたいと思う。

「官の工房」は、官の高官の発願になる像を制作する工房である。この工房の遺作には東寺講堂諸像、広隆寺講堂阿弥陀如来像、神護寺五大虚空藏像、観心寺如意輪観音像などがあげられる。天前期の伝統と高い技術を持った官の工房は、時代の流れに従いつつ

も、前述の作品においては伝統の写実味を持った細かいモデリングと高い技術で、洗練された質の高い作品を制作し、特にその仕上げにおいて断然他を圧したものと思われる。しかし、斉衡年間の観心寺如意輪観音像の成熟しきった姿ののち、官の工房はかなり大きな様式転換を行ったと考えられる。新様式の像としては貞観年間の制作の安祥寺五智如来像や観心寺仏眼仏母如来像・弥勒如来像があげられるが、新様式の造像に伝統的な技術が噛合わなかった為か、官の工房の優位さは徐々に失われていった様にみえる。そして、仁和四年（八八八）頃の御願寺仁和寺阿弥陀三尊像ではまだ技術的にすぐれたところはいかえりものの、造形は既に魅力を失っているといわねばなるまい。官の工房の終焉を示す象徴的な記事に『聖宝僧正伝』にみえる東寺食堂千手観音像についての記事がある。

於東寺食堂、奉造金色千手観音像及四天王像、又設大会、奉開仏眼之時、
太上天皇行幸、(中略)別下勅命、以件尊像而為御願

ここにみえる様に、東寺食堂千手観音像は聖宝によって制作された後、天皇によって御願像とされたのであった。ここに至って官の工房は存在意義を失ってしまったといえるだろう。すなわち、官の工房の終焉は九世紀末頃に考えられるのである。

この様な考察を行う上で、都から地理的に離れたという条件があり、さらにその造営状況がわかる観心寺の存在は大きいものと考えられる。

先学諸賢の御叱正を乞う次第である。

昭和五十六年九月記

△註▽

- (1) 観心寺の現在の住所は、大阪府河内長野市寺元四七五。
- (2) 『平安遺文』一五五。
- (3) 『大日本古文書 家わけ第六』観心寺文書三。
- (4) 観心寺の草創については、福山敏男氏「観心寺の創立について」(『仏教芸術』一一九、一九七八)等参照。
- (5) 『元亨釈書』他参照。又、註(4)の福山氏論文参照。
- (6) 渡辺昭宏・宮坂有勝氏『沙門空海』一八〇—一八一頁(一九六七、筑摩書房)等。
- (7) 『東宝記』四等によれば、
「十禅師伝灯大法師位真紹^{年冊七}」(福山氏の校訂による 註(4)論文)
とあり、承和十年(八四〇)の二三年前に出家したと考えられる。
これは、弘仁九年(八一八)にあたり、空海の高雄山寺在任期にあたる。
註(6) 第八章等参照。
- (9) 蘭田香融氏「草創期室生寺をめぐる僧侶の動向」(『京都大学文学部読史会創立五十年記念国史論集』一九五九)等参照。
- (10) 『三代実録』貞観二年二月二十五日条真済卒伝参照。
- (11) 『禅林寺式』の「一、新受具戒即六箇年住寺内不可出外事」参照。
- (12) 真紹が弘仁九年(八一八)に出家したことは註(7)で述べた。弘仁九年から天長二年までは七年間であり、観心寺の地への居住に較べると短い。
- (13) 『統日本後紀』承和二年三月二一日条。
- (14) 『禅林寺式』に「応長修先師忌日追福事」がある様に真紹にとって実恵は真に大きな存在であったといえよう。それが『付属状』『資財帳』に実恵の功績を記させたのかもしれない。
- (15) 註(10)の真済卒伝。
- (16) 『三代実録』貞観五年九月六日条。
- (17) 『官符等編年雑集』等。
- (18) 『東宝記』七等。
- (19) 『東宝記』四等。
- (20) 同前。
- (21) 『資財帳』
- (22) 『統日本後紀』承和十四年四月二三日条。
- (23) 『東寺長者補任』一等。
- (24) 『統日本後紀』嘉祥元年六月二八日条。
- (25) 『三代実録』貞観六年二月十六日条。
- (26) 『三代実録』貞観十一年正月二七日条。
- (27) 西川新次氏「観心寺如意輪観音像について」(『美術史』二二、一九五六)。
- (28) 『大日本古文書 家わけ第六』によれば「十六」の右に、編者註として、
(追筆^{源シタル}ニ書セルガ如ク)とある。
- (29) 『文徳実録』嘉祥三年五月四日条。
- (30) 西川新次氏「観心寺の仏像(下)」(『仏教芸術』一一一、一九七八)等参照。
- (31) 久野健氏「観心寺の平安初期仏像について」(『国華』九六一、一九七三)。
- (32) 東京国立博物館「特別展 平安時代の彫刻」カタログ(一九七二)に、菩薩坐像(伝宝生如来)として記される金色弥勒如来像の解説では、『資財帳』には見出せないとし、九世紀末ないし十世紀はじめ頃のものと考えられるとしている。
- (33) 西川新次氏「日本彫刻史基礎資料集成」平安時代 重要作品篇三、如意輪観音坐像 備考項(中央公論美術出版、一九七七)。
- (34) 同前。
- (35) 如意輪観音像の構造等については、丸尾彰三郎氏等『日本彫刻史基礎資料集成』平安時代 重要作品篇三、が詳しい。又、同書には参考文献目録があり先学の論考が知れる。それ以後の論考としては、西川

- 新次氏「観心寺の仏像(上・下)」(『仏教芸術』一一九・一二一、一九七八)等がある。
- (36) 『続日本紀』延暦八年三月十六日条。
- (37) 西川新次氏「観心寺の仏像(上)」(『仏教芸術』一一九、一九七八)。
- (38) 『続日本後紀』承和六年六月一日条に「公卿咸会東寺 縁御、願諸仏開眼也」とある(側点筆者)。
- (39) 広隆寺講堂阿弥陀如来像はかつては天長年間の造像とされていたが、近年、浅井和春氏「広隆寺講堂阿弥陀如来像の造立年代について」(『国華』九七三、一九七四)の発表以来、これに従うものが多い。
- (40) この点については、同所に脇侍の如く安置される地藏・虚空蔵像と比較することによって、よりよく判かるだろう。これについては後に触れている。
- (41) 神護寺五大虚空蔵像については、『日本彫刻史基礎資料集成』平安時代 重要作品篇二(中央公論美術出版、一九七六)の当該項に詳しい。
- (42) 『神護寺最略記』宝塔院項。
- (43) 『神護寺略記』宝塔院項。
- (44) 西川杏太郎氏「高野山金堂諸仏関係資料」(『仏教芸術』五七、一九六五)等参照。
- (45) 註(6)書一五二―四頁参照。
- (46) 註(37)論文。
- (47) 註(31)論文。
- (48) 現在の永観堂はその後身である。
- (49) 嘉祥三年(八五〇)において、真紹がこれを発願・造像・安置できる寺は観心寺のほかには考えられまい。
- (50) 『付属状』に「禪林寺以去仁寿三年十月買取藤原関雄朝臣宅」
- とある。
- (51) 広隆寺の地藏・虚空蔵像については、『日本彫刻史基礎資料集成』平安時代 重要作品篇二(中央公論美術出版、一九七六)当該項に詳しい。
- (52) 註(51)書参照。
- (53) 教義の意味よりは堂内の構成的要素についてである。
- (54) 註(51)書参照。
- (55) 正史である『続日本後紀』には、仁明天皇の晩年にはかなり「聖躬不豫」の字句がみえる。
- (56) 『続日本後紀』嘉祥三年二月一日条。
- (57) 『文徳実録』嘉祥三年五月五日条嵯峨太皇太后卒伝。
- (58) 『続日本後紀』には、嘉祥三年三月二三日条に「嵯峨太皇太后依病入道」とある。
- (59) 速水侑氏「観音信仰」(塙書房、一九七〇)第一章第二節参照、猪川和子氏「観音像」(至文堂、日本の美術二六六、一九八〇)如意輪観音項参照。
- (60) 『禪林寺式』「応長旁送観心寺仏燈料事」。
- (61) 『平安遺文』一六四。
- (62) 註(33)書、註(37)論文等。
- (63) 安祥寺五智如来像の制作年代についての代表的なものを次に列記する。
- 毛利久氏——嘉祥元年(八四八)——「安祥寺五智如来像考」(『仏教芸術』二四、一九五五)
- 紺野敏文氏——仁寿二年(八五二)——「創建期の安祥寺と五智如来像」(『美術史』一〇一、一九七六)
- 副島弘道氏——貞観元年(八五九)——「安祥寺五智如来像の造立年代と承和以後の作風展開」(『仏教芸術』一三三、一九八二)
- 足立康氏——貞観九年(八六七)——「安祥寺五智如来像の造願

- 年代」(『建築史』二の六、一九四〇)
- 金森遵氏——嘉祥元年(貞観九年)——「安祥寺と五智如来像とに就いて」(『密教研究』八四、一九四四)。
- (64) 『安祥寺資財帳』。
- (65) 『安祥寺資財帳』に「(仁寿)二年秋閏八月、額稻一千斤、以為常燈分、即下官符付之山城国」とあり、又、『三代実録』貞観元年四月十八日条に「去仁寿年中、初建此伽藍」とある。
- (66) 『安祥寺資財帳』。『文徳実録』斉衡二年六月一日条。
- (67) 『三代実録』貞観十三年九月二八日条の順子卒伝中、
「天安二年八月乙卯、文徳天皇崩、后哀慟柴毀、後遂落彩為尼、
……」
とあり、文徳天皇の死をきっかけとして落飾したことがわかる。
- (68) 『安祥寺資財帳』に、「従一位藤原女御」とあるのは、順子の姉妹であり文徳天皇女御であった藤原古子と考えられる。註(63)論文(副島氏他)参照。
- (69) 同前。
- (70) 下寺の毗盧舎那五輪率都婆は註(63)紺野論文によって含めていない。
- (71) 齊藤孝氏「東寺観智院五大虚空蔵菩薩坐像考」(『美術史』七二、一九六九)等。
- (72) 同前。
- (73) 仁寿年中完成の安祥寺をこれに考えてもよいであろう。註(63)紺野論文参照。
- (74) 註(63)副島論文。
- (75) 資財帳の記述について、勘録時にその寺にとって最も大切な像を、制作の順にかかわらず最初に記す例が九世紀にはみられる。ここに扱った観心寺講堂の例もその一つと考えられ、安祥寺もその例と思われるが、今一例広隆寺の例をあげておく。『広隆寺資財交替実録帳』金堂条では、

靈驗薬師佛像壹軀唐高三尺(以下略)
 金色弥勒菩薩像壹軀唐高二尺八寸所謂太子本願御形
 金色阿弥陀佛像壹軀唐高四尺(以下略)
 同佛脇土菩薩像貳唐高三尺八寸(以下略)
 不空羼索菩薩像壹軀唐高一丈七寸
 金色弥勒菩薩像壹軀唐高二尺八寸(以下略)
 已上佛菩薩像 本自所奉安置

とある。文末からすればこれらの像は弘仁九年(八一八)の火災以前の造像と考えられるものであるが、二体の弥勒菩薩像のうち、いずれが現存の宝冠・宝髻の二体の像にあたるにせよ——共に七世紀の造像と考えられる——この条の最初に記される像である「靈驗薬師佛像壹軀」より造像が古く——檀像の流行は早く考えても八世紀以降である——さらに「太子本願御形」と註記される像が、『広隆寺縁起』によっても広隆寺の当初の本尊像と考えられることを考えると、『広隆寺資財交替実録帳』の記載順は最初にまずこの時点での最も大切な像を記したものと考えられる。

(76) 五智如来像が五大明王像に遅れて造像されるのは少し不審に思われるかもしれない。神護寺の例をみると、五大堂は『神護寺略記』等によって淳和天皇の発願と思われ、天長年間(八二四—八三三)頃の造営が考えられるのに対し、五仏堂(講堂)は『善財院本高雄山神護寺略記』の記事によれば仁明天皇御願とあり、これを信じれば五大堂より遅れての造営と考えられる。

(77) 『三代実録』貞観七年七月十九日条の、
「(前略) 爰従去貞観元年、在建立安祥寺、奉為田邑天皇、毎月一七日令一七口僧、持念尊勝真言、至今七ヶ年(後略)」
の読みかたについては、註(63)副島論文によりたい。しかし、私はこの条全体が新しい安祥寺の誕生を示している様に考えている。

(78) 『神護寺略記』。
 (79) 註(63)紺野論文。

(80) 仏眼仏母如来・弥勒如来像の様式の乱れたところを制作年代を遅らす根拠としたい。

(81) 『禅林寺式』「応修三摩地礼懺并念誦不絶事」。

(82) 『三代実録』貞観二年二月二十五日条真濟平伝中に、神護寺宝塔院五大虚空蔵像前で十輪経を転読したことがみえる。

(83) 絵像には移動の可能性が大きいのでここでは省いた。また、いずれも一般的な尊像でもある。

(84) 註(33)書によれば、『資財帳』字面全体に押される「観心寺」印の心の字は、仏眼仏母如来の種字の形に近いといひ、この尊像に対する尊崇の度を伝えている。

(85) 本論文で順子が貞観元年(八五九)に安祥寺に新しい堂宇・尊像を発願した際、それらの完成をまたず、直ちに年分度者を置き、修法を行わせたことを既に見たが、貞観十一年(八六九)の観心寺の状況「今件伽藍、僧徒寔繁、転経之音、少間未絶」(『資財帳』所引)は、これらの尊像の発願によって、直ちに修法が行われた様子を示しているのではないかと憶測させる。

(86) 註(75)、註(84)参照。

(87) 註(30)等参照。

(88) この項や「如意輪観音像」項に記した様に、これらの変遷を真言密教の内での(東寺系とか密教様)変遷とする先学が多い。例えば、註(63)紺野論文は、「八八〇年代以降になると(中略)慈尊院弥勒仏や棲霞寺阿弥陀三尊像、それに醍醐寺薬師如来像のように、それまでの東寺系の作風だけでは解釈できない技法や表現がみられる」とするが、ここに官の工房の衰退を考慮することで、それまでの他を庄する工房が失われ、多様な性格の工房(その指導者に聖宝や会理の様な僧を考へることも可能であろう)によって、様々な表現が行われる様になつてきたと考へることができよう。

〈附記〉

本論文にはスペースの都合もあつて、諸尊像の写真を掲載しなかつ

た。なお、この論文で扱った諸像については著名なものゆえ、写真も多く刊行されている。左に代表的なものをあげておくので参照されたい。

。『日本彫刻史基礎資料集成 平安時代 重要作品篇 一〇三』(中央公論美術出版)

。『原色日本の美術5密教寺院と貞観彫刻』(小学館)

。『日本美術全集6密教の美術』(学習研究社)

(一九八一年九月二十一日 受理)